

第 1 回 委員総会報告

皆様には、日頃からPTA活動にご協力いただき、ありがとうございます。7月4日に行われました第1回委員総会についてご報告申し上げます。

1. 会長挨拶

おはようございます。暑い中、朝からお集まりいただきまして大変ありがとうございます。平成 30 年度 PTA 会長の杉本と申します。どうぞ宜しく願い致します。先日初めて除草活動に参加させていただきました。多くの方々に参加していただき、こういう活動で、子供達の環境というのもひとつ良くなっていくのだなと感じました。参加されている皆様がにこやかに取り組んでおられて、楽しい空気を作り上げられているのだなと思いましたし、また、皆様方お一人お一人に感謝しなければならないと思いました。

会長挨拶のこの機会に、5 点程お話しさせていただきたいと思えます。

① 自転車の保険加入について

埼玉県の条例で、自転車保険に加入義務となっている。神戸では小学生が高額請求される事故もあり、我が子が被害者でなく、加害者になる可能性もある。皆様方、各家庭での保険内容をしっかりと確認していただきたい。

② 個人情報保護法一部改正に伴うお願い

個人情報保護法が昨年 5 月に一部改正され、PTA も法律の対象になった。最近もベネッセの個人情報漏えいで、損害賠償が 200 億円に及んだとニュースにもなった。ルールは既にご案内の通りなので、ルールに基づいて、個人情報の管理のご協力をお願い致します。

<会長補佐より補足>

PTA 資料室にはインターネットの接続環境はないが、例えば文化委員会は講習会参加者リスト、広報委員会では子供の写真など、ご自宅のパソコンで作業されることもあるかと思う。

PTA 活動に限らないことであるが、ウイルス対策や取扱は万全にさせていただくようお願い致します。

③ 資源回収

谷田小、大谷場小は資源回収補助金上限 100 万円受けているが、大谷場東小は 4 分の 1 程度しか補助金を受けていない。補助金上限 100 万円までいくように、近隣自治会長にもご協力をお願いしている。

④ 地域のボランティアの方への対応について

6 月 7 日に「学校評議委員会」に出席した。地域の自治会長や民生委員の方も出席されていた。いつも子供達の見守りをいただいているが、「お子さんや保護者に挨拶もされないのが、ちょっとさみしい。」との声があった。最近では千葉県や新潟県で残酷な事件もあり、地域に欠かせない存在。まずは我々保護者から「こんにちは」「お疲れさまです」といった挨拶をしていきたい。皆さんも是非ともお願いしたい。

⑤ 委員総会について

「企画委員会」でも申し上げたが、年 3 回の委員総会は議決権もある会議であるので、御多用とは思いますが、万障お繰り合わせの上、ご出席賜りますことを切にお願い申し上げます。

以上、5 点となります。本日は宜しく願い致します。

<表彰について>

昨年度、さいたま市 PTA 協議会主催の「広報誌コンクール」において、本校広報誌「やまびこ」が佳作に入賞。

本会議内で表彰式を行い、代表して、平成 29 年度広報委員長黒田さんに表彰状をお渡しした。

※さいたま市 PTA 協議会主催「広報誌コンクール」とは

さいたま市には小・中・特別支援学校が 165 校あり、その中で小学校は 104 校ある。広報誌コンクールに参加したのは 73 校。73 校中 15 校が表彰される。15 校のうち、上位 6 校が優秀賞となり、日本 PTA 協議会のコンクールに進む。残りが佳作となる。上位 15 校は紙一重で、大谷場東小は非常に素晴らしい賞を受賞した。

2. 校長先生挨拶

おはようございます。本日はご多用の中、また大変暑い中、ご来校いただきありがとうございます。梅雨明け前から晴天が続きまして、子供達は大変楽しくプール活動をしています。私もプール活動を見ますが、本当に生き生きと、気持ちよく活動しているお子さんが多いなと思います。また今日ご来校いただきわかったかと思いますが、ひまわりがだいふ植わっていたかと思います。今年もひまわり会の皆様のご厚意、それから地域の方からもひまわりをいただいたり、また区役所からもひまわりを運んでいただき、例年より多いひまわりが植わっています。ひまわりは南区の花でもあり、本校は「サンフラワーちゃん」というキャラクターもあります。ひまわりが大変きれいな時期になったなと感じております。

また行事でいいますと、6 年生が先週の金曜日に国会議事堂と江戸東京博物館の 2 箇所をまわってまいりました。国会議事堂では、他の学校はなかなか体験できないのですが、投票したり、議案に対して質疑をしたりといった、実際の模擬の国会の体験ができました。梅雨明けの日で、大変暑い日だったのですが、色々な体験が出来て良かったなと思っております。これからは是非ご協力をお願い致します。今日は宜しく願い致します。

3. 学校からの連絡事項

<校長先生より>

6年生の夏休み中プール開放ボランティアについて(詳細は6年生学級懇談会時にお知らせします。)

<教頭先生より>

今年度の運動会の日程、プログラム等について(詳細は2学期初めにお知らせします。)

4. 各委員会活動報告および活動予定

【本部】

〈活動報告〉

- 5月 1日 平成30年度定期総会 開催
- 5月 2日 新本部 オリエンテーション開催
- 5月12日 ネームホルダー販売
- 5月15日 第1回企画委員会 開催
さいたま市PTA協議会南区連合会役員会理事会出席
- 5月16日 青少年育成大谷場東地区会総会 出席
- 5月18日 読み聞かせ説明会
- 5月30日 さいたま市PTA協議会南区連合会定期総会 出席
- 6月 7日 学校評議委員会・学校関係者連絡会出席
- 6月16日 さいたま市PTA協議会定期総会・懇親会出席
- 6月22日 南区PTA情報交換会 出席

●本部会開催 5月10日・15日・28日 6月6日・26日

●「猫の手親の手」活動

- 5月～ 資源回収(学校回収)回収ボックス設置、スタンプラリー開始
- 6月14日 除草
- 6月22日 トイレ掃除
- 5月18日・25日 6月8日・15日・22日・29日 読み聞かせ

〈活動予定〉

- 7月 5日 PTA協議会 役員セミナー出席
- 7月11日 地区委員会 出席
- 7月22日 南浦和祭り参加 こども御輿手伝い

●本部会 開催 7月10日

●「猫の手親の手」活動

- 7月4日～6日 カーテン引き渡し
- 7月12日 トイレ掃除

5月に募集をした「猫の手親の手活動」に315名のご応募があった。沢山のご応募に感謝。先日行われた大谷場中学校区四校連絡協議会でも皆様のご協力を報告した。今年度新しく「お掃除ボランティア」が加わった。掃除の時間に来校いただき、子供達と一緒に掃除をしていただくというもの。子供達の清掃だけでは足りない部分、例えば薬剤を使用した水場の丁寧な清掃や、安全上、子供は出られないベランダの清掃などを行っていただく。子供達の普段の様子を見られる良い機会でもあると考える。学校環境が清潔なものであると、子供達も落ち着いて学習に取り組みると考える。子供達も日々頑張っていて清掃しているが、足りない部分のご協力を是非お願い致したい。

また資源回収の一環として毎月第4水曜日におこなっている学校回収でスタンプラリーをスタートした。子供達はスタンプラリーが大好きで、初回は179名の児童が参加。保護者の皆さまにもご協力いただき感謝。最高で50枚近く持ってきてくれた子もおり、回収箱が溢れて嬉しい悲鳴をあげていたところ、通りかかった3年生が箱詰め作業を手伝ってくれて、とてもいい光景であった。学校回収は、回収量を上げて資金確保という側面よりも、子供達にリサイクル意識をもってほしいという教育的側面を多く含んでいる。スタンプラリーがリサイクル意識をもつきっかけになればと考えている。2学期以降もご協力をお願い致したい。

【文化委員会】

〈活動報告〉

文化委員会全体

- 5月1日 第1回文化委員会開催
- 6月27日 第2回文化委員会開催

ベルマーク・テトラ

- 5月10日・31日 ベルマーク運動説明講習会出席
- 5月16日 ベルマーク設置箱店挨拶
(マルエツ南浦和東口店・セイムス南浦和薬局店・コモディイイダ南浦和東口店・のぞみ幼稚園)
- 5月24日 「ベルマークが始まります」印刷・配布、ベル袋印刷、出席番号付与
ベル箱に人数明記
- 6月22日 「ベルマークだより」印刷・配布、ベル袋、ベル箱を各クラス配布BOXへ

- 6月27日 ベル箱回収、未提出のチェック、スタンプ押し
- 6月28日 ベルマーク整理（企業仕分け、点数管理）
- 7月4日 ベルマーク整理（5,6年生保護者メインで行う）
- 7月6日 ベルマーク整理（1,2年生保護者メインで行う）

講習会

- 5月2日 ジブラルタ生命に依頼
- 5月10日 講習会日程の決定（6月27日）
- 5月16日 ジブラルタ生命との事前打合せ
- 5月24日 講習会の案内印刷、配布
- 6月1日 講演会出席票の回収
- 6月5日 出席者の集計、参加者一覧作成、ジブラルタ生命担当者へ出席人数の連絡
- 6月22日 本部へ「文化委員よりご連絡」をPTAにメール依頼
- 6月27日 10時～12時（9時半～受付開始）、多目的室
『おこづかい教育出前教室「おこづかい」が子どもの人生を変える』
講師：ジブラルタ生命 藤貫英司先生
参加人数：57名（文化委員含む）
終了後アンケート集計

〈活動予定〉

- 11月13日 ベルマーク回収袋配布（同20日回収）
- 12月 AED講習会
- 2月13日 ベルマーク回収袋配布（同20日回収）

【広報委員会】

〈活動報告〉

- 4/22 三役引き継ぎ会議
- 5/1 PTA総会 出席
第1回広報委員会（顔合わせ、やまびこ168号テーマ、班決め）
やまびこ168号企画書提出
- 5/8 クラブ活動班打ち合わせ①
- 5/15 第1回企画委員会 出席
各委員会へ活動紹介文依頼
資源回収班 本部資源回収担当者インタビュー、撮影
- 5/16 さいたま市広報誌づくり講習会 参加
- 5/18 表紙班 読み聞かせ 撮影
- 5/22 インタビュー班 校長・PTA会長インタビュー、撮影
- 5/24 クラブ活動班 クラブ活動撮影
- 5/28 号外配布
第2回広報委員会
関東図書担当者と顔合わせ、質疑応答
表紙班 打ち合わせ①
- 5/30 資源回収班 撮影
- 6/9 表紙班 育成会（音楽鑑賞会）撮影
- 6/21 表紙班 打ち合わせ②
- 6/29 原稿入稿

〈活動予定〉

- 7/4 第1回委員総会 出席
第3回広報委員会（やまびこ169号テーマ、班決め）
やまびこ169号企画案作成・提出
- 9/13 やまびこ168号原稿最終チェック・印刷依頼
- 9/27 やまびこ168号配布作業
- 11月下旬 やまびこ169号原稿入稿
- 2月下旬 やまびこ169号配布作業

【選考委員会】

〈活動報告〉

- 5月1日 第1回選考委員会
 - ・年間の活動内容の説明及び予定を委員に周知
 - ・30年度参加講習会、参加担当者割り振り
- 5月15日 第1回企画委員会出席
- 5月15日 配付予定の文面内容について打ち合わせ（三役のみ）
「本部役員推薦について」
「PTA本部役員推薦のお願い」

「PTA 本部役員への推薦に関するご連絡」
6 月下旬 本部および教頭先生に配付文書の確認依頼
7 月 4 日 第 1 回委員総会出席

〈活動予定〉

7 月 4 日 第 2 回選考委員会
・今後の活動内容の確認と役割分担
・懇談会時委員からの連絡事項についての説明
・配付文書「本部役員推薦について」の印刷・仕分け
8 月～ 各講習会・講演会参加
9 月 5 日 第 3 回選考委員会
・懇談会時委員からの連絡事項についての説明
・配付文書「PTA 本部役員推薦のお願い」の印刷・封入・仕分け
「本部役員推薦について」配付
10 月 3 日 「PTA 本部役員推薦のお願い」配付
10 月 4～12 日 推薦状の回収（選考委員会の回収ボックス確認）

【地区委員会】

◆活動報告

3 月 3/5 南支部代表者会議出席
3/6 第 1 回地区委員会開催・通学班会議および一斉下校指導（顔合わせ）
3/6 交通指導員の渡辺さんへ挨拶
～4/11 名簿類および当番表の作成（班編成・旗出しなど）
4 月 4/10～12 新入生集団登校指導
4/23 第 2 回地区委員会開催・通学班会議および一斉下校指導
4/27 母の会理事会出席
5 月 5/25 母の会総会出席
6 月 6/14 南支部代表者会議（母の会）出席

◆活動予定

7 月 7/5 南区 夏の交通事故防止運動（母の会）
7/11 児童生徒のメッセージ入りお守り作成（母の会）
7/11 第 3 回地区委員会開催・通学班会議および一斉下校指導
7/23・24・25 夏休み巡回補導（育成会の活動）
7/30 親子自転車講習会（母の会）

◆年間活動

- ・登校時うまだし及びセオサイクル前旗出し
- ・各班旗出し当番（ロビンフット前・セオ横・ブラン南浦和前）へのフォロー
- ・途中転出入児童および学区内異動児童への対応
- ・特別時（高学年不在時）通学班体制の編成

◆その他

- ・もみじ公園向かいの住宅建築工事における注意喚起
- ・ベストまたはたすき購入の検討（ロビンフット前の当番の安全の為）
- ・プラウドシティ南浦和からセオサイクルまでの通学路の安全確保を学校に要請
→「通学路注意」の看板 2 枚を 6 月下旬に設置完了
ミラー、グリーンベルトについては引き続きさいたま市へ要請中

5. 提案事項

提 案 書 役員数変更の提案

■概要

会則第 6 章 第 6 条 では、下記の通り役員数が定められている。

会長 1 名（保護者）
副会長 4 名（うち保護者 3 名、教職員 1 名）
書記 3 名（うち保護者 2 名、教職員 1 名）
会計 3 名（うち保護者 2 名、教職員 1 名）
監査 3 名（保護者）
委員 若干名（保護者と全教職員）

これを以下のように変更したい。

会長 1 名（保護者）
副会長 4 名以上（うち保護者 3 名以上、教職員 1 名）

書記 3名以上(うち保護者2名以上、教職員1名)
会計 3名以上(うち保護者2名以上、教職員1名)
監査 3名(保護者)
委員 若干名(保護者と全教職員)

■理由

役員の任期は最長2年で、これまで各役職とも2年任期で1年おきに新しい役員が就任し、2年目が1年目をサポートする形で本部業務の運営がなされてきた。

しかし、転出等により任期1年で退任することもある。この場合、同じ役職の2名が同時就任・同時退任となり、本部業務の引継に影響が出てしまう懸念がある。このような場合、一時的に役職の役員をそれぞれ定員数以上置けるようにし、今後迎える周年行事や会長交代の際に柔軟に対応するため、また本部運営を円滑に進めるためにも会則を変更したい。

■具体例

平成29年度 書記1年目A(29年度末に転出により退任)・書記2年目B(任期満了退任)

平成30年度 書記1年目C就任・書記1年目D就任

平成31年度 書記2年目C重任・書記2年目D重任・書記1年目E就任

平成32年度 書記2年目E重任・書記1年目F就任

※仮に平成31年度に書記Eが入らなかった場合、

平成32年度 書記1年目F就任・書記1年目G就任 となり引継ぎや業務等に支障がでる恐れがある。

以上のことから役員数の定員数制限を緩和いたしたい。

〈会長より〉

提案内容は記載の通り。平成29年度に書記が1名、転出に伴い退任した。平成30年度は1年目の書記2名で活動していく。このままだと、2年おきに総入れ替えという形になってしまうため、来年書記を1名追加し、3名体制で活動し、これまで通り1年おきに活動内容が引き継がれる形に戻したいと考えている。本校は児童数の割に転出入が比較的多いので、今後もこのような事態が起こりうることを想定し、副会長、会計、書記について「何人 以上」という記載に変更致したい。

→本件、先日実施された企画委員会(各委員会三役出席)にて説明済み。この委員総会で委員の方々に諮り、最終的には来年度の定期総会にて承認を得たいと考えている。

6. 本部からの連絡事項

懇談会にてお知らせしてほしいことなどをお伝え。

以上